

新公立病院改革プランとは？

公立病院改革の目指すもの

- 公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにする。

新公立病院改革プランの内容

- 策定期期
平成27年度又は平成28年度
- プランの期間
策定年度～平成32年度を標準
- 4つの視点
 - ◆ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化【新規】
 - ・ 将来の機能別の医療需要・必要病床数が示される地域医療構想と整合性のとれた形での当該公立病院の具体的な将来像を明確化
 - ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を明確化
 - ◆ 経営の効率化
 - ・ 公立病院が担う役割を確保しつつ、黒字化を目指して、経常収支比率等の数値目標を設定し、経営を効率化
 - ・ 医師等の人材確保・育成、経営人材の登用等に留意しつつ、経費削減・収入増加等の具体的な取組を明記
 - ◆ 再編・ネットワーク化
 - ・ 病院間での重複・競合が見られる病院、病床利用率が低水準の病院等、再編・ネットワーク化を引き続き推進（公的・民間病院との再編等を含む）
 - ◆ 経営形態の見直し
 - ・ 民間的経営手法導入等の観点から、地方独立行政法人化、指定管理制度導入、地方公営企業法の全部適用、民間譲渡等経営形態の見直しを引き続き推進

第1章 改革プランの策定にあたって

改革プラン策定の趣旨

- 国においては、平成19年2月に『公立病院改革ガイドライン』を策定し、自治体に対し公立病院改革プランの策定を要請した。その結果、経常損益が黒字である病院の割合が3割から5割へと大幅に増加したものの、依然として医師不足等の厳しい環境が続いていることから、平成27年3月に『新公立病院改革ガイドライン』を新たに策定し、新公立病院改革プランを策定することを求めた。
- 当院においても、公・民の適切な役割分担の下、地域において必要な医療提供体制の確保と経営の効率化を図り、安定的な病院経営を目指し、新改革プランを策定することとした。

プランの期間

平成29年度から平成32年度までの4年間

公立病院の現状と課題

- 公立病院の現状
 - ◆ 自治体病院数 816病院（一般病院：784 精神科病院：32）
 - ◆ 自治体病院全体の85.0%に当たる694病院が救急告示病院
 - ◆ 自治体病院の56.7%に当たる456病院が経常赤字（H26年度決算）
 - ◆ 自治体病院全体の経常収支比率99.1%（H26年度決算）
- 公立病院の課題
 - ◆ 経常収支の黒字化
 - ◆ 民間医療機関が提供困難な分野や高度な医療の提供
 - ◆ 地域医療構想を踏まえた持続可能な地域医療提供体制の構築

第2章 市民病院の現状と課題

市民病院の現状

- 近年は病床稼働率が95%前後と高い水準で推移
- 各種施設基準の取得、新診療科の開設等により診療単価が年々増加

○ 新病院開院後、手術件数及び分娩件数が大幅に増加

<患者の動向>

区 分	H25	H26	H27
1日当たり入院延患者数(人)	238.4	237.5	236.8
入院診療単価(円)	47,376	48,563	48,197
平均在院日数(日)	12.0	12.0	11.5
1日当たり外来患者数(人)	330.1	332.4	322.9
外来診療単価(円)	16,807	17,418	19,867

<収支の状況>

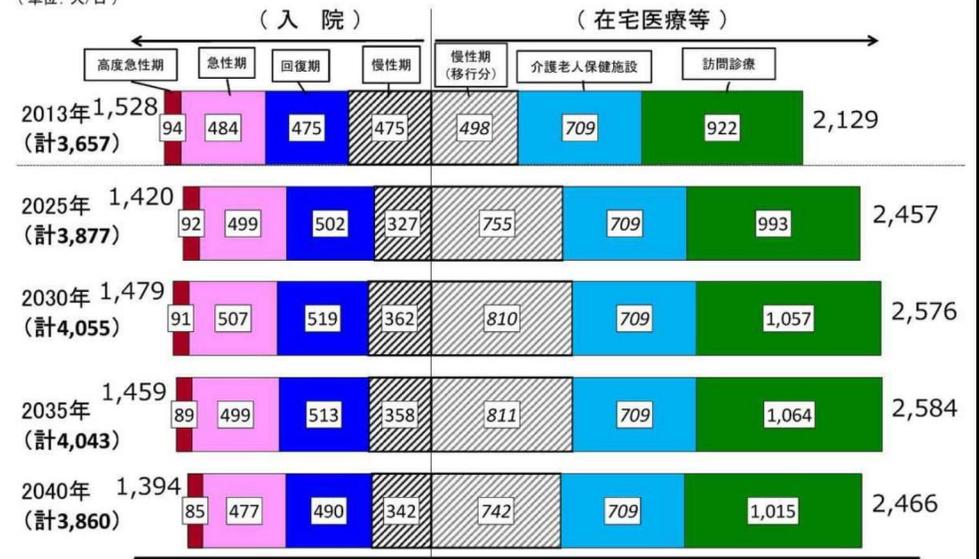
区 分	H25	H26	H27
病院事業収益 (千円)	5,944,374	6,277,431	6,396,109
医業収益	5,683,427	5,830,918	5,944,899
医業外収益	256,516	411,487	433,218
特別利益	4,431	35,026	17,992
病院事業費用 (千円)	5,907,255	6,139,626	6,389,687
医業費用	5,685,257	5,760,559	6,093,422
医業外費用	195,514	232,375	248,584
特別損失	26,484	146,692	47,681
純損益 (千円)	37,119	137,805	6,422

24万人医療圏



将来の医療需要

(単位: 人/日)



市民病院の課題

- 北部医療圏では、今後も増加が見込まれる高齢者への対応
- 医療圏内に不足する回復期病床の確保
- 人件費及び材料費の適正水準の維持

第3章 市民病院の役割の明確化

当院の果たすべき役割

- 当院は、大分県豊後高田市から福岡県築上郡築上町までの4市3町を医療圏(通称「24万人医療圏」)として、民間医療機関が担うことの困難な小児医療、周産期医療、救急医療、高度医療などを提供するこの地域唯一の公的病院として、重要な役割を担っている。

(『大分県地域医療構想』より)

将来に向けての取組

- 多発性外傷や脳卒中、心疾患等に対応できる総合的な救急医療体制の整備
- へき地医療拠点病院として、へき地診療所への代診医派遣
- 地域周産期母子医療センターとしての機能の充実
- 小児救急センターと連携した小児救急医療体制の確立
- 在宅医療推進のための医療と介護の連携強化

地域包括ケアシステムに向けて果たすべき役割

- 地域包括ケア情報連携システムの構築への協力
- 早期の在宅復帰へ向けた支援体制の整備
- 健康教室の開催など住民の健康づくりの支援

一般会計負担の考え方

- 普通交付税の基準財政需要額に参入された額及び特別交付税の算定に用いられる額とする。ただし、病院会計が赤字の決算見込みとなる場合は、繰出し基準を上回らない範囲内で繰出し措置する。

医療機能等指標に係る数値目標

区 分	H27 (実績)	H28 (見込)	H32 (目標)
救急患者数(人)	2,024	2,300	2,400
手術件数(件)	1,295	1,450	1,500
紹介率(%)	65.0	75.0	80.0
逆紹介率(%)	96.1	106.0	85.0
分娩件数(件)	369	380	380

住民の理解のための取組

- 地域包括ケアシステムの構築という方針の中で急性期から在宅医療に至るまで、患者の状態に応じ適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する医療機能を充実させていくことを課題に、住民に市報やホームページを通じ、「かかりつけ医制度」の周知や時間内受診の奨励などを行う。

第4章 経営の効率化

経営指標に係る数値目標

<収支改善に係るもの>

区 分	H27 (実績)	H28 (見込)	H32 (目標)
経常収支比率(%)	100.6	101.4	102.7
医業収支比率(%)	97.6	98.2	100.1

<経費削減に係るもの>

区 分	H27 (実績)	H28 (見込)	H32 (目標)
材料費対医業収支比率(%)	23.8	24.8	24.9
職員給与対医業収支比率(%)	47.8	47.1	47.3

<収入確保に係るもの>

区 分	H27 (実績)	H28 (見込)	H32 (目標)
1日当たり入院患者数(人)	236.8	240.0	250.0
1日当たり外来患者数(人)	322.9	325.0	340.0

<経営の安定性に係るもの>

区 分	H27 (実績)	H28 (見込)	H32 (目標)
現金保有残高(千円)	3,611,423	3,560,000	3,000,000
企業債残高(千円)	2,819,577	2,720,034	3,533,472

目標達成に向けた具体的な取組

- 民間的手法の導入
- 収入増加・確保対策
 - ◆ 地域医療機関ならびに介護保険事業所等との連携強化
 - ◆ 病床稼働率の向上
 - ◆ 医師・看護師等人材の確保
 - ◆ 診療報酬制度への適切な対応
 - ◆ 未収金の取り扱い
- 経費削減及び抑制効果
 - ◆ SPD方式による在庫管理
 - ◆ 後発医薬品の利用
 - ◆ 業務委託・設備保守管理等
- 医療の質と病院機能の向上

各年度の収支計画等

- 経営効率化に係る当計画期間はH29年度からH32年度までの4年間
- H27年度実績及びH28年度見込みにより算定

【収益的収支計画】

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32
収 入	医業収益	6,773	6,832	7,009	7,044
	医業外収益	378	330	350	341
	経常収益	7,151	7,162	7,359	7,385
支 出	医業費用	6,937	6,966	7,039	7,036
	医業外費用	162	166	155	158
	経常費用	7,099	7,132	7,194	7,194
経常損益		52	30	165	191
特 別 損 益	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	23	23	23	23
	特別損益	▲ 23	▲ 23	▲ 23	▲ 23
純損益		29	7	142	168

【資本的収支計画】

(単位：百万円)

		H29	H30	H31	H32
収 入	企業債	482	873	0	0
	他会計出資金	81	51	52	45
	収入計	563	924	52	45
支 出	建設改良費	1,282	1,466	200	200
	企業債償還金	233	158	159	138
	支出計	1,515	1,624	359	338
差引不足額		▲ 952	▲ 700	▲ 307	▲ 293
補 て ん 財 源	損益勘定留保資金	3,458	3,012	2,822	3,016
	利益剰余金処分額	17	29	39	120
	計	3,475	3,041	2,861	3,136
補てん財源不足額		0	0	0	0
実質財源不足額		0	0	0	0

第5章 再編・ネットワーク化

- 当院は、24万人医療圏において唯一の公的病院であり、民間病院を含めた所で考えた場合でも、再編の対象となる適当な医療機関がないため、当面は再編について検討する予定はない。

第6章 経営形態の見直し

- 当院は、平成26年4月に地方公営企業法の「一部適用」から「全部適用」へと移行しており、当面は地方公営企業法の全部適用を維持する。

第7章 点検・評価・公表等

- 病院関係者のほかに外部有識者を含めた委員会において、プランの点検・評価を実施し、評価内容をホームページ等により公表する。